

Ministry of Health, Labour and Welfare

ひと、くらし、みらいのために

事務次官からのメッセージ

厚生労働行政は、「ゆりかごから墓場まで」という言葉に象徴されるよう、人々の一生に寄り添う、最も身近な行政です。

厚生労働省は、若者・高齢者、女性・男性、障害や難病のある方など、誰もが安心と生きがいを感じられる「全ての人が活躍できる社会」を構築するため、医療・介護、子育て支援、年金改革、雇用・労働、福祉など、幅広い分野にわたる数多くの課題に取り組んでいます。また、厚生労働省は、一億総活躍社会の実現に向けた「働き方改革」においても、中心的な役割を担っています。

さらに、厚生労働省の予算は約31兆円と、国の一般歳出の56%以上をも占めていますし、過去3年間で計27本の法案を国会に提出しているように、法案提出数は省庁の中でもトップを占めています。

厚生労働省は、国民の皆さんの声に応えた予算を確保し、時代の変化に応じた社会保障制度や労働法制の制度設計や見直しを常に行っており、日本の将来に関わる責任の重い、ダイナミックな行政であると言えます。言い換えれば、「厚生労働省から世の中を変えるチャンスがある」ということでもあります。

だからこそ、厚生労働省で働く職員一人ひとりが、自ら一人の国民としてアンテナを張るとともに、国民の皆さんのニーズを敏感に察知し、将来世代を見据えて政策を企画立案・運用することを心がけています。

今を生きる国民の皆さんだけでなく、その子ども・孫世代である将来の国民の皆さんにも「この国に生まれて良かった」と思ってもらえるよう、厚生労働省職員約32,000人が一丸となって、日々仕事をしていきたいと思えます。

厚生労働事務次官 二川 一男

Contents 目次

P.3	人の一生を支える仕事
P.5	医政局
P.7	健康局
P.9	医薬・生活衛生局
P.11	労働基準局
P.13	職業安定局
P.15	職業能力開発局
P.17	雇用均等・児童家庭局
P.19	社会・援護局
P.21	老健局
P.23	保険局
P.25	年金局
P.27	政策統括官(総合政策担当)
P.29	政策統括官(統計・情報政策担当)
P.30	大臣官房
P.33	組織図
P.34	所在地他

人の一生を支える仕事

すべてのライフステージを厚生労働省と共に

厚生労働省は、すべてのライフステージで、みなさんの暮らしをサポートしています。
生まれてから老後まで、一人一人が安心して一生を送ることができる社会をつくるのが、
厚生労働省のミッションです。

医療

すべての人のための
医療を目指して

医政局 P.5

国民皆保険を守り、
日々の安心を次の世代へ

保険局 P.23



赤ちゃん

健康増進・
疾病対策

日本が健康先進国で
あり続けるために

健康局

P.7



子ども 学生

食品・
医薬品の
安全

医薬品と食品の
安全を守る

医薬・生活衛生局

P.9



社会人

雇用政策

自分らしく
「働く」を実現

職業安定局

P.13



結婚・出産・子育て

労働条件
確保

働く人の生活、安全、
健康を守る

労働基準局

P.11



定年



老後

子育て支援

男女
雇用均等

男女ともに活躍し、
安心して子育てができる社会へ

雇用均等・児童家庭局

P.17

職業能力
開発

働く人のスキルアップを
応援する

職業能力開発局

P.15

障害者支援 社会・援護

地域共生社会を
実現するために

社会・援護局

P.19

介護保険

安心して暮らすための
介護保険制度を目指して

老健局

P.21

年金

もしもの時、
あなたの力になる年金制度

年金局

P.25

医政局

Health Policy Bureau

すべての人のための医療を目指して

Our Mission

急速な少子高齢化に伴う疾病構造の多様化、医療技術の進歩等、医療を取り巻く環境が変化する中で、すべての人が良質かつ適切な医療を受けられるよう、質が高く効率的な医療提供体制を構築することが、医政局の重要な使命です。

部局の所掌分野

地域における医療提供体制確立

医療資源に限られる中、すべての人が良質かつ適切な医療を受けられるよう、病床の機能分化・連携の推進や地域包括ケアシステムを構成する在宅医療サービスの充実等を目指した取組を行っています。

医療人材の育成・確保

医師や看護師等、医療を担う適切な人材の育成とともに、病院や診療所等における勤務環境の改善や看護職員の復職支援といった、医療従事者の定着・離職防止に係る取組を行っています。

医薬品・医療機器等に関する研究支援

医薬品・医療機器は保健衛生の向上に必須のものですが、その開発には多大な時間や資金を要することから、日本医療研究開発機構等を通じた研究開発の支援を行っています。

医薬品・医療機器産業への支援

医薬品・医療機器産業は資源が乏しい日本の成長を牽引することが期待されている産業の一つです。そこで、業界の意見を適切な形で施策に反映するなど、業界振興を行っています。



政策紹介 1

将来に向けた医療提供体制の構築

高齢化や医療技術の発展に伴い、治療中心の医療だけでなく、慢性期疾患治療や在宅医療等による病気と共存した生活の質の向上をはじめ、医療に求められるニーズが多様化・複雑化しています。このような状況に対応するため、病床の機能ごとの将来の必要量等、地域の医療提供体制の将来のあるべき姿を地域医療構想として策定し、病床の機能分化・連携や在宅医療等の充実を図るとともに、平成28年10月より開催した「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」において医療を取り巻く環境の変化を踏まえた新たな医療のあり方や医師・看護師等の働き方等に関するビジョンを打ち出すなど、日本の将来に対応できる医療提供体制の構築に取り組んでいます。

KEY WORD

医療分野で進む国際展開

我が国の優れた医薬品・医療機器、公的医療保険制度等を世界へ広げるため、平成25年から新興国等の保健省と医療・保健分野についての協力覚書を締結しており、平成28年12月にロシア、平成29年3月にはサウジアラビアを加え、16カ国との間で協力関係を樹立し、これらの国々を中心として、我が国の経験や知見の共有、人材育成等の支援を通じて、相手国の医療水準の向上に貢献することで、我が国への親和性を高め、将来的に医薬品・医療機器の利用につなげられるよう取り組んでいます。



[大臣間の協力覚書の締結
(ロシア連邦スクヴォルツォヴァ保健大臣と)]

政策紹介 2

医薬品・医療機器産業におけるイノベーション促進

日本は数少ない新薬創出国であり、最先端のものづくり技術を有するため、医薬品・医療機器産業は、経済成長を担う産業として期待されています。近年は、高度な科学技術を革新的な医薬品等の創出につなげるベンチャー企業の役割が重要になっています。こうした中、医療系ベンチャー企業の振興方策を検討する「医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会」において報告書を取りまとめました。報告書を踏まえて、専門部署を立ち上げ、薬事に関する相談を受け付ける等の支援策を講じています。



iStent

眼圧上昇の原因である房水が排出しづらく、眼圧が上昇している患者さんに対して使用する医療機器。極小な眼内ドレーン(1mm)を目の周辺部に埋植することで房水の排出経路を確保し、眼圧を下降させます。

※データ提供:
グライウコス・ジャパン合同会社



[大臣間の協力覚書の締結
(サウジアラビア王国タウフィーク保健大臣と)]

KEY WORD

災害時における医療体制の確保

災害時において、国民の生命・身体を守るため、被災地での医療提供体制を迅速に構築する必要があります。そこで、厚生労働省では災害拠点病院の整備や災害派遣医療チーム(DMAT[®])の養成等を行っています。平成28年4月の熊本地震発生時も、DMATは、最大216チーム(4月17日時点)が全国から派遣され、現地での災害急性期における医療に対応しました。

※DMAT:「Disaster Medical Assistance Team」の略。災害急性期(発災後48時間以内)に活動できる機動性を持つ、トレーニングを受けた医療チーム。



[被災地へ向かうDMAT]

政策紹介 3

“新たな医療”への試み

医療技術の発展に伴い、国民の医療に対する意識が変化するとともに、国民生活における医療のあり方や提供される医療内容が多様化しています。

このような“新たな医療”についても安全・安心に提供できるように、高度な医療提供を使命とした特定機能病院におけるガバナンス改革を含めた医療安全確保体制の確立や多様な情報提供手段に応じた医療広告規制の見直し等、さまざまな角度から適切な医療提供を確保するための取組を行っています。



健康局

Health Service Bureau

日本が健康先進国であり続けるために

Our Mission

日本が経済先進国になることができたのは、国民に健康格差が少なく、世界有数の健康先進国であるからです。全ての国民が健康で自分らしい生活を実現するために、感染症の危機を防ぎ、国民の健康づくりを支援し、がんや難病等の疾病、臓器移植に対する取組みを進めていきます。

部局の所掌分野

感染症対策

検疫体制の強化や予防接種の徹底、抗菌薬の適正使用を進め、ジカウイルス感染症やエボラ出血熱等、国境に関係なく人類を脅かす感染症の危機や麻疹、インフルエンザといった感染症のまん延を防いでいます。



がん対策

がんになっても安心して暮らせるよう、がんを早期発見できて個々人に合った最先端のがん治療を受けられる体制を整備し、また、がん治療と仕事が両立可能な取組を進めています。

難病対策

難病を患っていても不安無く暮らすことを可能とするため、早期診断と適切な治療を可能とする医療環境の整備と、難病の完治に向けた医薬品の開発支援等に取り組んでいます。

臓器移植の適正な実施

重い病気等により臓器移植が必要となった人が、少しでも多く適切な移植医療を受けることができるよう、医療機関の環境整備等に取り組んでいます。

【教育用啓発パンフレット】



健康づくり

健康格差を小さくし、自分らしい生活を可能とするため、健康リスクが明らかな受動喫煙や生活習慣病への対策、そして、自治体による健康になる街づくり等の取組を支援しています。

【健康増進普及月間ポスター】



政策紹介 1

がんになっても安心して暮らせる社会の実現のために

がんは、1981年以降、我が国における死因の第1位であり、生涯のうち2人に1人ががんになるとされています。がんは依然として国民の生命と健康にとって重大な問題であり、厚生労働省では、がん対策を総合的に推進しています。まず、がん検診の受診率向上を中心とした、がん予防の取組を進めています。また、がん治療・研究を促進する観点から、がんゲノム医療の推進や難治性がん、小児がん、希少がんの研究促進等に取り組んでいます。そして、がんになった場合も社会生活を継続できるよう、がん患者の就労支援等に取り組んでいます。

がんになっても安心して暮らせる社会の実現に向け今後もがん対策に全力で取り組んでいきます。



政策紹介 2

感染症の発生・まん延を予防し、国民の安心・安全を支える

平成28年は、中南米を中心にジカウイルス感染症が流行し、また国内では麻疹の集団発生がありました。人・モノの国際的な移動が活発化した今日では、国内だけでなく、国境を越えて徹底した感染症対策が必要になっています。

厚生労働省では、平時から感染症に対する正しい知識と予防接種等の予防策を国民に対し普及啓発するほか、検疫所の機能強化による感染症の流入防止、国内

発生時の行政や医療機関の対応力強化等に取り組んでいます。また、最近では、抗生物質の効かない薬剤耐性菌が世界的に発生しており、我が国でも薬剤耐性(AMR)対策抗菌剤の適正使用のため、抗微生物薬の適正使用に向けた取組等を進めています。

海外での感染症の発生状況にも目を配りつつ、国内体制強化や予防接種の推進等の感染症対策に取り組んでいきます。



KEY WORD

性感染症対策

性感染症は性行為を通じて誰もが感染する可能性があり、感染すると不妊等の後遺障害や生殖器がんを引き起こす原因となります。しかし、感染しても無症状であるか症状が軽いこともあるため、感染したことに気付かず、本人に自覚のないまま感染が拡大してしまう可能性があります。

性感染症のまん延を防止するために、保健所等での性感染症検査や性感染症に関する相談・普及啓発事業を推進するなど、今後も性感染症対策に取り組んでいきます。

【キャラクターを起用した啓発ポスター(H28.11~)】

©Naoko Takeuchi



KEY WORD

受動喫煙防止対策

受動喫煙の健康影響は科学的に明らかで、年間1万5千人を超える方が亡くなっていますが、日本では、受動喫煙防止は努力義務にとどまっています。

また、近年のオリンピック・パラリンピック開催地はすべて法的規制による受動喫煙防止対策を講じています。

我が国においても国民の健康増進を図るという観点から、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を契機に、より一層受動喫煙防止対策に取り組んでいきます。



【「受動喫煙のない社会を目指して」ロゴマーク】

政策紹介 3

予防接種

我が国では、昭和23年に予防接種制度を確立し、予防接種は、人類の脅威であった天然痘やポリオの根絶等、人類に多大な貢献をしてきました。

現在でも、子どもたちやお年寄りに対して必要な予防接種を受ける機会を提供することで、感染症の流行を抑制しており、予防接種は国民の命や健康を守る重要な役割を担っています。

その一方で、予防接種には極めて稀ですが副反応により健康被害が生じる場合があるため、迅速な救済や医療、生活面での支援を充実させるとともに、最新の科学的知見に基づく検討を進める等、安全な予防接種体制の整備に努めています。

さらには、国内外の感染症対策に必要なワクチンを世界に先駆けて開発するため、研究への支援を行っています。

我が国で製造、販売される医薬品・医療機器等を国民が安心して利用できるよう、承認審査や安全対策等を通じて、品質、有効性及び安全性の確保に取り組んでいます。これにより、質の高い医療の提供を通じた「健康寿命」の延伸の実現に貢献しています。また、食品の規格基準の策定や監視指導、生活衛生の向上、安全な水道水の供給等を通じて、国民の安全・快適な生活の実現に取り組んでいます。

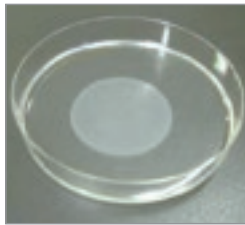
部局の所掌分野

医薬品の安全性の確保

承認審査や安全対策等を通じ、我が国で製造販売される医薬品を、国民が日々安心して利用できるよう、その品質、有効性及び安全性を確保しています。

医療機器・再生医療等製品の安全性の確保

承認・認証審査や安全対策等を通じ、医療機器、体外診断用医薬品、再生医療等製品等、性状・形状が多岐にわたる各種医療用製品の品質、有効性及び安全性を確保しています。



[細胞シート]

食品の安全性の確保

食品に係る科学技術の進展、食品流通の国際化、食生活の多様化等に柔軟に対応して、我が国における食品の安全性を確保しています。



[食品検査の様子]

安全な水道水の確保

水道事業の認可、水道水質基準の策定等、水道に関する制度の運用や水道施設の耐震化等に対する財政支援等に加え、災害時には断水被害に対する対応を行っています。



[熊本地震では水道管が破損し、街に水があふれ出しました]

生活衛生関係営業の振興等

理容師・美容師の資格制度や旅館・ホテル営業の許可制度等、生活衛生関係営業の衛生規制と振興に加え、建築物の衛生的環境の確保等を担っています。

政策紹介 1

最先端の医薬品・医療機器等を世界に先駆けて医療現場に届ける

知識集約型・高付加価値型の産業である医薬品・医療機器産業や日本が最先端に行く再生医療技術の発展は、成長戦略の重要な柱の一つです。課題となっていたドラッグラグ、デバイスラグは、様々な取組によって既に過去のものとなっており、現在は最先端の医薬品・医療機器等を世界で最も早く患者さんに提供することを目指した取組に力をいれています。

また、現在は、ロボット・AI・ゲノム技術の実用化や、再生医療技術の進展等に伴い、従来の枠にあてはまらない優れた製品の開発が進められています。このような動きに対応し、安全で高品質な製品がスムーズに開発・承認され、医療現場でいち早く利用されるようにするため、適切な規制環境を整えています。

[HAL医療用・下肢タイプ]



政策紹介 2

食品の安全確保のための規格基準の策定、監視指導

国民が日々安心して食品を口にできるように、科学的根拠に基づき、食品中の残留農薬等の規格や製造方法等の基準の策定、国内流通食品の監視指導、輸入食品の安全性確保に向けた取組等を進めています。特に、食品衛生管理の国際標準となっているHACCP(食品の製造工程において食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を分析、評価、管理する手法)による衛生管理を我が

国にも幅広く導入すべく、制度化に向けた検討を行っています。

また、食品の国際取引のルールでは、各国の規制措置を国際基準に基づいて設定することが重要とされています。厚生労働省は、食品の国際基準を策定するコーデックス委員会に参画し、関係省庁等と連携してコーデックス規格がより日本の実態を反映したものとなるよう、精力的に活動しています。

[輸入食品に関するリスクコミュニケーションの様子]



政策紹介 3

水道を将来世代へ引き継ぐための基盤強化を図る

日本の水道は、約98%の普及率を誇り、水質の面でも世界に誇る「安全でおいしい水」を達成しています。

しかし、現在、水道の持続性が危ぶまれています。高度経済成長期に整備された水道施設は老朽化が進んでおり、頻発する地震等の災害にも対応できるよう、更新・耐震化が求められています。一方、人口減少社会の到来により、水道料金収入が減少し、経営状況がいつそう厳しくなることが懸念されます。さらに、水道に携わる職員数の大幅減少といった課題にも直面しています。

厚生労働省では、これらの課題の解決を図り、水道を将来世代へ引き継ぐため、複数の水道事業体を経営統合・合理化する「広域化」や適切な資産管理、官民連携等を推進しています。



[東日本大震災により倒壊した水道施設]

KEY WORD

危険ドラッグ撲滅

危険ドラッグは、心身に重大な悪影響を及ぼし悲惨な事故を引き起こします。厚生労働省では、指定薬物の迅速指定、指定薬物の疑いがある物品を扱う店舗に対する販売停止命令、インターネット販売サイト取締り等の対策を強化してきました。地方厚生局麻薬取締部が、警察や税関等関係機関と連携し、一層機動的かつ実効性のある取締りに取り組んだ結果、危険ドラッグの販売を行っている実店舗は平成27年に全滅しました。

しかし、危険ドラッグ業者はインターネット販売やデリバリー販売等に移行し、潜在化の傾向を見せています。薬物乱用防止の啓発活動、国内外の関連機関との情報共有、未規制薬物の情報収集、指定薬物への指定、水際(輸入)対策、インターネット対策等、引き続き撲滅に向けた取組を進めています。



[危険ドラッグポスター]

労働基準局

Labour Standards Bureau

働く人の 生活、安全、健康を守る

Our Mission

働く人の立場に立って、皆さんの生活、安全、健康を守っています。そのため、違法な長時間労働を行う企業等に対して、法令の遵守を指導し、働く人が安心して快適に働くことのできる労働環境を実現していきます。

部局の所掌分野

労働条件の確保・改善

労働基準法等の法令で、労働時間や賃金、職場での安全衛生といった労働条件の最低基準が定められており、これらの最低基準が全国で守られるよう取り組んでいます。



働く人の安全と健康の確保

働く人が、毎日元気に仕事に行き、帰ってくる…この当たり前のことを守るため、労働現場の事故防止や過労死の防止、メンタルヘルスの確保、病気の治療と仕事の両立といった働く人の安全と健康を守るための施策を行っています。



労災保険制度

労災保険は、働く人の業務中や通勤中のケガ等に対して、必要な補償を行う制度です。最近では、過労死等による労災請求が増加しており、迅速かつ適正な保険給付に努めています。



政策紹介 1

最低労働条件を確保

違法な長時間労働や賃金不払い等で悩んだとき、皆さんが相談できるのが労働基準監督署です。

労働基準法等の法令で、労働時間や賃金、職場での安全衛生といった労働条件の最低基準が定められています。こうした法令を企業に遵守させるのが、「労働基準監督官」です。

労働基準監督官は全国に325ヶ所ある労働基準監督署に配置され、企業を臨検し、法令違反に対しては速やかな改善を指導します。また、重大又は悪質な事案については、刑事事件として捜査し、検察庁に送検するなどの対応を行っています。これらの取組により、法令に定められた労働条件が守られ、働く方が安心して暮らせる社会を実現していきます。



政策紹介 2

長時間労働の削減を推進

欧州諸国に遜色ない時間外労働時間を目指して、労働基準法に基づく時間外労働規制のあり方について、検討しています。また、長時間労働になっている方が多い業界について、取引慣行や下請構造にも踏み込んで改善を行うため、事業者や関係省庁を巻き込んで検討を行っています。



KEY WORD

最低賃金1000円

最低賃金については、全国加重平均1000円を目指しています。

平成28年度の地域別最低賃金については、全国加重平均で前年度から25円引き上げ、823円となりました。この引上げ額は、過去最大*です。*最低賃金が時間額表示となって以降

また、最低賃金引上げの環境整備として、引上げの影響が特に大きい中小企業等に対する支援策も充実させています。



KEY WORD

テレワーク

テレワークとは、インターネット等のICT(情報通信技術)を活用し、本来勤務する場所から離れて、自宅などで仕事をするを指します。

テレワークは「仕事の効率が上がり、時間外労働が減る」「育児や介護を理由とした離職を防ぐことができる」など、多くのメリットをもたらすものです。

厚生労働省では、適正な労務管理に基づくテレワークが普及するよう、ガイドラインの整備等を行っています。



政策紹介 3

労働災害の防止に向けた取組を推進

働く現場で怪我をされる方は年間11万人を超え、命を落とされる方はいまだ1,000人近くにも及びます。また、長時間の残業による「過労死」、仕事のストレスによる「メンタルヘルス不調」、化学工場における「職業がん」等、働く方の健康についての課題はつきません。厚生労働省ではこのような労働災害を防ぐため、時代の変化に対応した対策を検討し、制度の創設、改正等に取り組んでいます。



職業安定局

Employment Security Bureau

自分らしく「働く」を実現

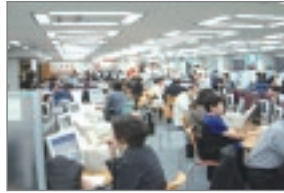
Our Mission

仕事を通じて豊かな人生が送れるよう、
 全国500箇所以上のハローワークを通じて、
 ①職業紹介、②失業時の所得保障を行う雇用保険制度の運営、
 ③「働き方改革」の実現に向けた雇用対策を一体的に実施し、
 全国的なセーフティネットを提供しています。

部局の所掌分野

職業紹介

ハローワークにおいて、職業紹介・職業相談、求人開拓、職業訓練の受講あっせんを行います。



雇用保険

労働者の生活や雇用の安定、就職の促進のために、失業された方や教育訓練を受けられる方、育児休業や介護休業を取得された方に対して、失業等給付を行います。

雇用対策を通じた一億総活躍社会の実現

生産年齢人口が減少していく中、女性、若者、高齢者、障害者、外国人等の多様な働き手の参画を推進し、活躍を支援します。



労働市場の分析

完全失業率、有効求人倍率等の雇用指標の動向を分析し、政策を立案します。

労働市場のルールづくり

企業と働く人のマッチングを民間の力を活かしつつ、適切・円滑に進めるため、民間の行う労働者派遣、職業紹介等に関するルールづくりを行います。

政策紹介 1

同一労働同一賃金の実現に向けて

現在、非正規雇用で働く人は約4割を占めており、正規雇用と比べて雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が少ない、といった課題があります。

どの働き方を選択してもしっかりと処遇を受けられるようにし、人々が自分のライフスタイルに合わせて、多様な働き方を自由に選択できるようにすることが重要です。

そのため、政府では、同一労働同一賃金の実現を最大の課題の一つと位置づけ、政府一体となって平成28年末にガイドライン案を策定しました。今後、法制化を検討していきます。



政策紹介 2

企業の生産性向上を支援

今後、労働力人口の減少が見込まれる中で経済成長を図っていくために、個々の労働者が生み出す付加価値(生産性)を高めていくことは、日本が直面している最大の課題です。

厚生労働省では、雇用に関する様々な問題に対応するために、事業主に対して助成金を支給していますが、金融機関と連

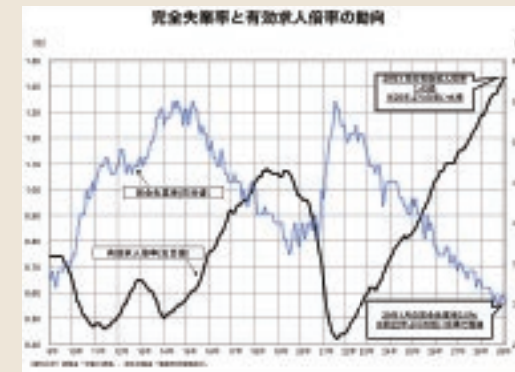


携し、企業における生産性向上の取組を支援するため、生産性を向上させた企業が労働関係助成金を利用する場合、優遇しています。

KEY WORD

雇用情勢の改善

完全失業率は約21年ぶりの低い水準で推移しており、有効求人倍率は25年ぶりの高い水準となっています。また、史上初めて、すべての都道府県で有効求人倍率が1倍を上回りました。このように雇用情勢は着実に改善しています。



政策紹介 3

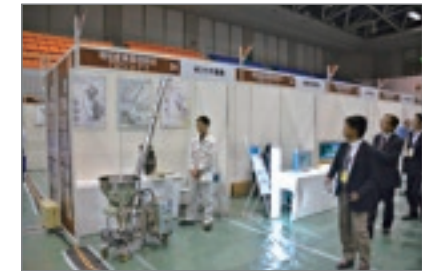
地方に仕事を創り、どこでも安心して働ける未来へ

現在、人口減少に加えて、若年層が東京圏を始めとする大都市に流出しています。地方の人手不足の深刻化は長年の課題です。

若年層が流出する要因の1つとして、地方は、大都市に比べて労働生産性が低く、それが賃金水準の格差に結びついていることが挙げられます。

こうした地域の課題を解決するため、都道府県の産業施策と連携して、地域における正社員雇用の創出に取り組む「地域活性化雇用創造プロジェクト」を平成28年度に創設しました。

各都道府県の産業政策と一体となった正社員雇用の創出や人材育成の取組を支援することで、地域の雇用の安定や能力開発を推進し、地域の創意を活かした労働生産性の向上や経済的基盤の強化を目指しています。



KEY WORD

マザーズハローワーク～働く母親を支援～

女性のM字カーブ解消は長年の課題です。子育て中の方々の再就職を支援するため、子ども連れで利用しやすい環境を整備したマザーズハローワーク・コーナーで、担当者制のきめ細かな職業相談を行っています。

仕事と子育てが両立しやすい求人を中心に集め、希望に合う仕事を紹介するほか、仕事復帰に役立つセミナーを開催したり、自治体と連携して保育サービス情報を提供するなど、総合的かつ一貫したサービスを提供しています。



【マザーズハローワークでの相談の様子】



【キッズコーナー】

職業能力開発局

Human Resource Development Bureau

働く人のスキルアップを 応援する

Our Mission
スキルを身に付けて就職を目指す方、
職場で更なるスキルアップを目指す方、
従業員の人材育成を図る企業への支援等により、
すべての人が持てる能力を存分に発揮し、
いきいきと働くことができる社会の実現を目指します。

部局の所掌分野

国や都道府県による職業訓練

再就職に必要な知識等を習得するための離職者訓練の全国での実施や、全国19箇所の障害者職業能力開発校の運営等により、雇用のセーフティネットとしての訓練機会を提供しています。

働く人のキャリア形成支援

将来のキャリア設計や能力証明に活用できるジョブ・カードや、労働者が受講した講座の訓練費用の一部を助成する教育訓練給付等を通じて、個人の主体的なキャリア形成を支援しています。



企業による人材育成の支援

従業員に実施した訓練費用の一部助成や、企業の実施する訓練を都道府県知事が認定する「認定職業訓練制度」を実施することで、人材育成に力を入れる企業を支援しています。

職業能力評価と技能振興

国や都道府県が実施する技能検定や企業・業界単位での検定制度の推進により、個人の能力が客観的に評価される枠組を整備するとともに、技能競技大会を通じた技能振興に努めています。

発展途上国への技術協力

発展途上国等の外国人を一定期間日本に受け入れ、OJTを通じた技能移転を行う技能実習制度等により、発展途上国等の経済発展を担う人材育成に貢献しています。

政策紹介 1

就職やスキルアップに向けた職業訓練の充実

公的職業訓練は、産業界や地域の人材ニーズを踏まえて訓練コースを設定しており、職に就こうとする方々が、職場で求められるスキルや知識を身に付けられるよう支援しています。今後さらに、非正規雇用労働者の若者等が、国家資格を取得して正社員として就職できるよう、1～2年の長期の訓練を拡充するとともに、子育て中の女性の再就職に向けた訓練コースの充実を図ることとしています。

また、働いている方々についても、仕事に必要な専門知識や技術の向上を図るための職業訓練を実施し、従業員の人材育成を通じ、企業におけるサービスや品質の高付加価値化や業務改善・効率化を支援しています。

政策紹介 2

働く人のキャリアアップ・スキルアップの支援

技術革新や経済社会の急速な変化に対応し、働く人がその能力を最大限に活かして活躍できるよう、自らのキャリアについて主体的に考え、キャリアアップを図るための支援は重要な課題です。



「自分にはどんな仕事に向いているのか?」「今よりキャリアアップするため、何に取り組んだらよいか?」こんな職業選択や職業生活の設計などの相談をするキャ

アコンサルティングの推進や、仕事の理解や自己理解を深め、働く人のキャリアプランニングを支援するツールであるジョブ・カードの活用促進を図っています。また、仕事のスキルアップ・資格取得のために受講した講座の費用の一部を助成する教育訓練給付制度の充実に取り組んでいます。



KEY WORD

ハロートレーニング ～急がば学べ～

「ハロートレーニング」とは、平成28年に公募・決定した公的職業訓練の愛称です。新しい職業やスキルとの出会いに対し、希望をもって訓練に取り組んで欲しいとの思いが込められています。

キャッチフレーズについても、新しいスキルの習得に焦らず前向きに取り組んで欲しいとの願いを込めて、「～急がば学べ～」に決定しました。今後、多くの方々に、キャリアアップや再就職のためにハロートレーニングを活用してもらえよう、取り組んでいきます。

政策紹介 3

技能検定試験と技能の振興

技能検定試験は、機械加工、建築大工やファイナンス・プランニング等約130の職種において、働くう

で必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。試験の合格者は技能士として名乗ることができ、学生や若者が目標を持ってスキルの向上を図れるよう、支援しています。

また、次世代のものづくりを担う若者が「技」の日本を競い合う技能五輪全国大会の開催や、卓越した技能を持ち、その道で第一人者と目されている技能者を表彰する「卓越した技能者(現代の名工)」表彰制度により、技能水準の向上や技能の振興を図っています。



KEY WORD

外国人技能実習法の成立

技能実習制度は、発展途上国の方々が日本の企業等で実習を受け、本国に帰って学んだ技能や知識を生かして活躍してもらうことを目的とした国際貢献のための仕組みです。

しかしながら、一部にはこの制度の趣旨を理解せず、賃金不払い等の労働関係法令違反等、不適正な受け入れが行われているとの指摘があったことを踏まえ、外国人技能実習法^{*}を制定しました。

法律では、監理団体の許可制の創設や制度の運用を担う新法人の創設により、管理監督体制の強化を図るとともに、優良な監理団体等については実習期間の延長等を認めることとしており、新制度の下、開発途上国の経済発展を担う「人づくり」に貢献していきます。

^{*}外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律

雇用均等・児童家庭局

Equal Employment,
Children and Families Bureau男女ともに活躍し、安心して
子育てができる社会へ

Our Mission

日本の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は4人に1人、出生数も100万人を下回りました。日本は、少子高齢化が進んでおり、人口減少社会に突入しています。女性の活躍や仕事と家庭の両立の観点から働き方改革を進めるとともに、保育園等の子育て支援の環境の整備を総合的に進め、「希望出生率1.8」を目指します。

部局の所掌分野

子ども・子育て支援

誰もが安心して子育てできる環境づくりのため、保育園や放課後児童クラブ等を整備するとともに、施設内での事故防止の対策や、保育人材の確保に取り組んでいます。

虐待を受けた子ども等の保護

児童虐待の発生予防から、早期発見・早期対応、子どもの保護・自立支援、保護者支援の体制を構築するとともに、養子縁組の促進、里親への委託(▶KEY WORD)や児童養護施設への入所等により、虐待や、両親がいないなど困難な状況にある子どもの養育を支援しています。



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

女性活躍の推進、女性が働きやすい
職場環境づくり

企業における女性の活躍推進に向けた取組みを促進するほか、職場におけるセクハラなどの嫌がらせへの対策等を通じて、女性が輝ける社会づくりに取り組んでいます。

仕事と家庭の両立の支援、
多様な働き方に応じた環境整備

男女ともに、仕事と育児・介護を両立しやすい環境を整備するため、育児休業や介護休業の取得促進のための取組を行うとともに、近年増加している、雇用によらない在宅ワークのルールづくり等を行っています。

お母さんと赤ちゃんの
健康づくりの推進

妊産婦や乳幼児に対する健診の推進や、妊娠期・子育て期の家庭がかかえる様々な課題への相談支援体制の構築等により、お母さんと赤ちゃんが心身ともに健康で生活できる社会を目指しています。



【マタニティマーク】

政策紹介 1

待機児童の解消に向けて

平成27年4月から、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。

新制度のもと、子どもが生まれたのに保育園に預けられない、仕事を続けられないということがないよう、

- 保育の質を確保しつつ、保育園等の保育の場と、そこで働く保育士の方々の確保に取り組むとともに、
- 「保育コンシェルジュ」等の利用者支援をきめ細かく展開するなど、

保育を希望する方の子どもが保育園等に入園し、保育を希望する方が子育てしながら、安心して働ける社会を目指しています。



政策紹介 2

日本の未来を守るための子どもの貧困対策

少子高齢化等の課題が山積する日本。その将来を担う子どもの貧困が問題となっています。子どもの現在の幸せを守ることが何より重要ですが、それは子どもたちが将来十分な力を発揮して他の誰かの幸せを守ることにつながります。

仕事と子育てを保護者一人で担うひとり親家庭の支

援は、子どもの貧困対策において重要なテーマです。平成27年に策定した「すくすくサポート・プロジェクト」に基づき、ひとり親家庭への総合的な支援を行っています。子どもの学習支援等、経済的な問題に限らない様々な「貧困」問題に取り組んでいます。また、児童養護施設で生活する子どもが大学進学後も施設で引き続き生活できるよう対象年齢の拡大にも取り組んでいます。



KEY WORD

養子縁組・里親

保護者のいない子どもや、虐待等の事情で保護者が育てるのは適当でない子どもは、全国に約4万6千人いますが、その多くは、児童養護施設等で集団生活をしています。

しかし、本来はできる限り温かい家庭的な環境で育てて欲しいと考えており、これまで日本ではあまり活用されていなかった養子縁組の促進、里親を増やすなどの取組を行っています。



政策紹介 3

女性の活躍の推進

男女ともに仕事と子育ての両立がしやすく、安心して働ける環境の整備を目指し、育児休業や短時間勤務制度等の利用促進や妊娠・出産、育児・介護休業等に関

するハラスメントやセクシュアルハラスメントの防止対策を推進しています。

また、企業における子育て支援や女性活躍の取組を一層加速化するため、次世代育成支援法・女性活躍推進法に基づく各企業の取組(行動計画の策定等)支援や認定制度(くるみん・えるぼし)の普及促進を通じ働きやすい職場の環境整備を進めています。



KEY WORD

ジョカツ部による若手主導の大改革

昨年、厚労省労働大臣はじめ多くの厚労省幹部がイクボスを宣言。女性とイクメンの活躍推進策を検討する若手の大臣特命チーム「ジョカツ部」が企画しました。

ジョカツ部は、女性が活躍するためには、①働きやすい職場づくり(働き方改革)と、②男性の育児参加推進(イクメンの普及)が必要と考えており、部下のワークライフバランスに配慮する「イクボス」を厚労省から他省庁、自治体、民間企業をはじめ社会全体に広げていく。「まず厚労省から変える、社会全体を変えていく」をキャッチコピーに若手の自由な発想で新しい取組を次々に仕掛けています。



社会・援護局

Social Welfare and War Victims' Relief Bureau

地域共生社会を実現するために

Our Mission 困っている人の抱える悩みや課題を他人事にならない、皆で考える、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて、暮らす・働く・支え合うための様々な取組を続けていきます。

部局の所掌分野

地域共生社会の実現へ

個人や世帯が抱える様々な生活の課題を「我が事」として受け止め、地域で「丸ごと」支えていく地域共生社会の実現を目指しています。

生活に困窮している方のために

最後のセーフティネットである生活保護制度と、生活保護に至る前の段階での自立を支援する生活困窮者支援制度により、重層的なセーフティネットを構成し、生活に困窮している方に寄り添い、自立を支援します。

社会福祉の基盤づくり

社会福祉法人の経営組織のガバナンスや財務規律を強化することや、福祉・介護人材を確保・養成することを通じて、福祉サービスを提供する体制を作っています。

様々な障害者施策の充実

障害のある方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します。居宅介護や就労支援等の障害福祉サービスや、精神医療の提供を推進し、制度改革にも取り組んでいます。



自殺に追い込まれない社会を

自殺者数は減っていますが、その割合は主要国よりも高い状況です。自殺は、追い込まれた末の死であり、防ぐことのできる社会的な問題です。社会的な支援により自殺を防ぎます。



【自殺対策白書】

戦没者の慰霊と遺族等の援護

戦没者の遺族や戦傷病者等に対する援護、遺骨収集等の慰霊事業、中国残留邦人等に対する支援、旧陸海軍の残務の整理等、戦争によって残された多くの問題の解決に取り組んでいます。

政策紹介 1

福祉の原点である生活に困窮する方に対する支援

憲法第25条に基づき、一人ひとりに何があっても最低限度の生活を保障しています。そのために、生活保護制度において、支援を必要とする方に確実に速やかに保護を実施しています。また、生活に困窮している方に対して生活困窮者自立支援制度において、仕事や家計、住まい等の生活全体を「丸ごと」考えた、より包括的な支援を行っています。一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう引き続き様々な支援を行います。



KEY WORD

住まいの支援

住まいは、家庭を育み、地域社会とつながりを持ちながら生活していく拠点としての重要な役割があります。しかし、高齢者や生活に困窮している方が住まいを確保するに当たって、家賃が払えなかったり、保証人が確保できなかったりと様々な課題があり、福祉的な支援が必要となります。このため、国土交通省とも連携し、住宅行政、福祉行政を縦割りせず、必要な住まいが確保されるよう一体的に取り組んでいます。

KEY WORD

子どもの学習支援

「貧困の連鎖」を断ち切るため、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもを対象に学習支援事業を実施しています。学習教室や居場所づくり等の実施にあたり、地域資源の活用、地域の学習支援ボランティアや教員OB等の活用等、各自治体が地域の実情に応じ、創意工夫をこらした取組を行っています。平成29年度は、学校等の教育機関との連携強化を図ります。



政策紹介 2

退院後の継続支援

平成28年7月、神奈川県相模原市の障害者支援施設で、多くの方が殺傷される事件が発生しました。厚生労働省では、直ちに有識者や関係省庁とともに事件を様々な角度から検証するチームを立ち上げました。事件の検証の結果、精神保健に関して課題として挙げられたのは、精神障害により措置入院した患者が、退院した後でも医療や福祉等の支援を十分に受けられる環境を整備することでした。現在、措置入院した患者が退院後に地域で孤立することなく安心して生活できるよう、地方自治体や医療機関、障害福祉サービス事業所等が連携して継続的な支援を行っていく仕組みづくりを進めています。

KEY WORD

依存症対策

アルコール・薬物・ギャンブルなどを「やめたくても、やめられない」「ほどほどにできない」状態を依存症といいます。依存症は、本人や家族の健全な社会生活に支障を及ぼすため、依存症の相談・医療体制の整備、普及啓発等の対策を進めています。



政策紹介 3

戦没者の慰霊と遺骨収集、遺族等の援護

先の大戦では約310万人の方が亡くなりました。そのうち海外における戦没者は約240万人に及び、約60万柱のご遺骨が残されています。戦没者の遺骨収集は国の責務であり、戦没者のご遺族が高齢化する中で、一日でも早くご遺骨を返還できるよう、力を入れて取り組んでいます。毎年8月15日には、先の大戦で亡くなられた方を追悼するため、全国戦没者追悼式を天皇皇后両陛下ご臨席の下で挙行するとともに、先の大戦の記憶を次世代に継承するため、若年世代の語り部の育成等を行っています。



老健局

Health and Welfare Bureau for the Elderly

安心して暮らすための 介護保険制度を目指して

Our Mission これまでに例のない超高齢社会を迎える我が国において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護保険制度をはじめとする高齢者介護・福祉施策を推進しています。

部局の所掌分野

介護保険制度の運営

ホームヘルパーやデイサービスといった各種の介護保険制度のサービスについて定めるとともに、安心して利用できるよう基準を定め、サービスの質を確保しています。

介護報酬の決定

介護保険サービスの「料金」を決める介護報酬は、基本的には3年に一度改定されます。現在は、平成30年度の介護報酬改定に向けて、審議会において議論が進められています。

保険者(市町村)との連携

介護保険は市町村を保険者としており、保険料も保険者ごとに異なっています。厚生労働省が指針を策定し、各市町村は3年を1期としてサービス整備計画を立てています。



介護予防の推進

高齢者が、介護保険制度なしに、又は利用して、一人で生活できるように、好事例等を集めて全国展開を図るなど、介護予防・自立支援を進めています。



高齢者虐待の防止

高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、高齢者虐待はあってはなりません。その早期発見のための先進的な取組事例を周知すること等を通じて、高齢者虐待の防止に取り組んでいます。

政策紹介 1

「介護離職ゼロ」を目指して

アベノミクス新・3本の矢の一つとして掲げられた「介護離職ゼロ」は、親への介護を理由に離職する人をなくするという政策であり、「介護離職ゼロ」を目指して、これまで、介護施設の整備や介護休業を取りやすい環境づくり等の取組を進めています。

併せて、一億総活躍社会の実現に向けて平成28年6月に「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定しており、介護職員の処遇改善も実施します。これまでの取組に加えて、平成29年度から介護人材のキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の処遇改善を行うための臨時的な介護報酬の改定を行いました。



KEY WORD

ねんりんピックの開催

全国健康福祉祭(愛称:ねんりんピック)は、スポーツや文化種目の交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントです。昭和63年から毎年、老健局と地元都道府県が主催しており、平成28年は長崎県で開催され、平成29年の第30回大会は秋田県で開催予定です。



政策紹介 2

介護分野におけるロボット・ICTの活用

介護分野を担っていく人材を確保することは課題の一つであり、老健局では、介護ロボットの導入やICTの活用を支援しています。

介護ロボットは、介護の質を高めるとともに、介護従事者の身体的負担の軽減等のための活用が期待されており、移乗や排せつ等の分野に対応した介護ロボットの導入を支援しています。

また、介護の質を低下させずに現場の業務負担の軽減を図る観点からは、介護記録の作成・保管等をICT化することにより、間接的業務の所要時間を削減することが考えられ、その支援を行っています。



政策紹介 3

認知症とともに生きる社会づくり

日本では、2025年には65歳以上の5人に1人(約700万人)が認知症になると予想されています。今や認知症は誰もが関わる可能性があり、認知症の方が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境の整備が求められています。

平成28年1月に、これまでの厚生労働省の戦略を国家戦略に引き上げ、12の関係府省が共同で認知症施策の総合戦略「新オレンジプラン」を策定しました。

老健局では、認知症の方やその家族を支援する「認知症サポーター」を増やすことや、情報交換や相互理解のための「認知症カフェ」を広めること等を通して、認知症の方やその家族が暮らしやすい環境を整えています。



KEY WORD

世界の中での日本の介護保険

世界でも例のない高齢社会を迎える日本の介護保険制度は、世界からも注目を集めています。

日中韓高齢化セミナーや日独高齢化シンポジウム等の国際イベントに出席し、介護保険制度について紹介するほか、来日した海外の行政機関職員等に日本の介護保険制度についてのブリーフィングを行うなど、国際的にも注目を集めています。



保 険 局

Health Insurance Bureau

国民皆保険を守り、 日々の安心を次の世代へ

Our Mission 保険証1枚で、いつでも、誰でも、どこの医療機関でも必要な保険診療を受けられる国民皆保険。この世界に冠たる制度の持続可能性を高め、制度を充実し、日々の安心を次の世代に引き継いでいくため、様々な取組を進めています。

部局の所掌分野

被用者保険

「協会けんぽ」や「組合健保」等サラリーマンが加入する健康保険について、制度の企画立案等を行っています。



国民健康保険

自営業の方や農業を営む方等、被用者保険に入っていない方が加入する国民健康保険について、制度の企画立案等を行っています。

後期高齢者医療制度

75歳以上の高齢の方等を被保険者とする後期高齢者医療制度について、制度の企画立案等を行っています。

診療報酬／医薬品等の価格

保険医療機関や保険薬局が保険医療サービスの対価として受け取る診療報酬や、医薬品・医療機器等の価格に関する企画立案等を行っています。



データヘルス／医療費の適正化

医療のビッグデータの収集、分析に基づく予防・健康づくりの推進、医療費適正化のための施策等を推進しています。



医療介護連携

地域における医療と介護の総合的な確保を図るため、医療と介護の連携強化に関する施策等を推進しています。

政策紹介 1

医療保険制度の持続可能性を高め、 日々の安心を守る

国民全員が公的医療保険制度に加入する国民皆保険。日本は、この国民皆保険を通じて、世界最高レベルの平均寿命と保険医療水準を実現してきました。しかし近年、高齢化の進展等によって医療費が増大しており、医療保険制度の持続可能性を高めていくことが重要な課題となっています。

このため、平成27年には、国民皆保険の基礎とも言える国民健康保険について、平成30年度から都道府県が安定的な財政運営や効率的な事業の確保等に中心的な役割を担うこととする大改革を行いました。

また、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、給付と負担の見直しも行っていきます。

こうした改革を通じて、世界に冠たる国民皆保険と日々の安心を守っています。



KEY WORD

薬価制度の抜本改革

近年、革新的かつ高額で市場規模が非常に大きな医薬品が登場しています。こうした医薬品は、重い病気に苦しむ人々の光となる一方、国民負担や医療保険財政に与える影響が懸念され、薬価制度の見直しの必要性が指摘されています。

このため、昨年末には「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」が決定されました。この方針に基づき、「国民皆保険の持続性」と「イノベーションの推進」を両立し、「国民負担の軽減」と「医療の質の向上」を実現する薬価制度の抜本改革に向け、検討を進めています。

政策紹介 2

診療報酬改定で、よりよい医療を目指す

診療報酬は、保険医療機関や保険薬局が保険医療サービスの対価として受け取る報酬です。医療行為ごとに点数が決まっており、1点の単価を10円として計算します。病院からもらった領収書に「初・再診料〇点」と書かれているのを見たことはありませんか？

診療報酬は、厚生労働大臣が中央社会保険医療協議会の議論を踏まえて2年に1度決定しますが、それは医療の方向性を決めるプロセスそのものです。

平成28年度の診療報酬改定では、地域包括ケアシステムと効果的・効率的で質の高い医療提供体制の構築に重点を置いて改定を行いました。

平成30年度は6年に一度の診療報酬と介護報酬の同時改定の年。「団塊の世代」がすべて75歳以上となる平成37年度を見据えてどのような医療のあり方を目指すのか、日々議論が進められています。



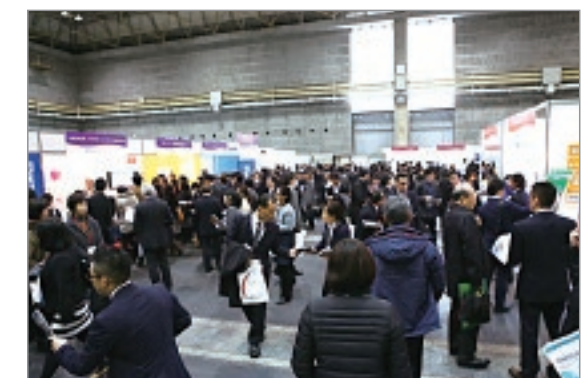
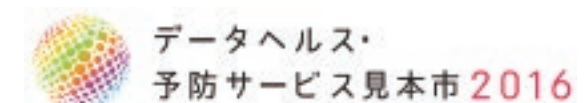
【注目を集める中央社会保険医療協議会】

政策紹介 3

予防・健康づくりを推進し、 医療費の適正化を図る

高齢化の進展等によって医療費が増大する中、医療保険制度の持続可能性を高めていくためには、いかに医療費の適正化を進めていくかが重要です。

こうした観点から、民間主導でも「日本健康会議」が発足し、健康寿命の延伸とともに医療費の適正化を図る取組が進められていますが、国は、行政と医療関係者が協力して糖尿病性腎症の重症化予防プログラムを策定し、全国に取組を普及させたり、各医療保険者や個人の自主的な予防・健康づくりの取組を促すためインセンティブ制度を充実したり、健康・予防サービスを提供する民間事業者と医療保険者等とが出会い、協働・連携を推進させる場として「データヘルス・予防サービス見本市」を開催する等、予防・健康づくりの取組を推進しています。



【多くの人で賑わう会場】

KEY WORD

データヘルス改革

レセプトや健診情報等、医療、介護に係るデータを収集・分析し、これを予防・健康づくり等につなげていく「データヘルス改革」。この改革を通じて、持続可能で質の高い医療サービスの効率的な提供や医療保険者の機能の強化を図っていくことにしています。

このため、医療・介護等のデータベースを連携させて医療・介護情報等のビッグデータ化を進めるとともに、データ利活用の基盤となるデータプラットフォームの構築に向け、検討を進めています。

年金局

Pension Bureau

もしもの時、年金は
あなたの力になれる！

Our Mission

年金は老後生活の大きな柱です。
急速な少子高齢化が進む中で、将来にわたって持続可能で
国民が安心できる年金制度を確立していくとともに、
日本年金機構と連携し、年金の円滑な給付等に取り組んでいます。

部局の所掌分野

公的年金

公的年金は、現役世代が支払った保険料を高齢者の年金給付に充てる「世代間の支え合い」の仕組みです。また、交通事故などで障害を負った場合や、一家の大黒柱が亡くなった場合には、御本人や残された御家族に年金が支給されます。

私的年金

私的年金は、公的年金と組み合わせることで、より豊かな老後生活を送れるよう、企業や個人の自主的な取組を支援する仕組みです。代表的なものとしては、確定給付企業年金や確定拠出年金があります。

年金積立金の運用

約140兆円の年金積立金は、将来の年金給付の大切な財源となります。この年金積立金の運用は、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)において、安全かつ効率的に行われています。

公的年金の運営

国民から信頼される年金制度運営のために、年金の給付・記録の管理・保険料の徴収等の年金実務を日本年金機構と共にを行っています。



社会保障協定

グローバル化が進行する中、海外で働く日本人や海外から働きに来る外国人の方が増加しています。日本と外国の年金制度等の保険料の二重払い等を防ぐために、社会保障協定の締結を進めています。

政策紹介 1

高齢期の生活の支えとして

現在、およそ4,000万人の方に、毎年50兆円を超える年金が支払われています。また、高齢者世帯の所得の約7割を年金が占めるなど、公的年金制度は国民生活に不可欠なものになっています。

2016年度は、喫緊の課題である無年金問題への対応や、年金制度の持続可能性を高め、将来世代の給付水準を確保するための改革に取り組まれました。

今後も、国民の皆さまに信頼される年金制度の構築に向けて、不断の改革に取り組んでいきます。



政策紹介 2

グローバルな活躍人材の支えとして

グローバル化が進行し、国境を越えた経済活動が頻繁になる中、日本と外国の年金制度等の保険料の二重払い等の課題の解決を求める声が高まっています。

そのため、これまで欧米諸国を中心に16カ国との間で社会保障協定を締結・発効したほか、日本と新興国との経済関係の進展に伴い、フィリピンとの協定が署名に至り、中国等との間でも協定の交渉を進め、課題解決に取り組んでいます。



政策紹介 3

信頼される公的年金制度の運営

国民に信頼される公的年金制度とするためには、一人ひとりの年金記録の正確な管理はもちろん、適正な保険料の納付、確実な年金の支給が行われるよう、きめ細やかな事業運営が重要です。また、「わたしと年金」エッセイの大臣表彰を毎年実施したり、ねんきん太郎のマスコットを活用するなど、年金制度に対する理解・関心を高めていただく取組にも力を入れています。公的年金の実務の中核を担う日本年金機構とともに、引き続き年金事業の適正な運営、年金制度に対する理解の促進に取り組んでいきます。



KEY WORD

iDeCo(イデコ)

2017年1月から、基本的に誰もが「iDeCo」(個人型確定拠出年金)に加入できるようになりました。iDeCoは、加入者個人が掛金を拠出・運用する仕組みであり、公的年金と組み合わせることで、高齢期における所得の一層の確保につながることが期待されます。



政策統括官 総合政策担当 (社会保障)

Director-General for Policy Planning and Evaluation (Social Security Section)

全世代型の 社会保障をめざして

政策統括官 総合政策担当 (労働政策)

Director-General for Policy Planning and Evaluation (Labour Section)

これからの 「働く」を描き出す

Our Mission

厚生労働省における社会保障政策のコントロールタワーとして、少子高齢社会における総合的かつ基本的な政策の企画・立案と改革の推進に取り組んでいます。

Our Mission

「働く」ことに関する様々な課題について、長期的な観点からの検討や経済学的な分析を行っています。

政策紹介 1

社会保障制度改革の推進

我が国の社会保障制度は、国民皆保険の実現や提供体制の整備により、誰でも適切な医療や介護を受けることを可能にし、世界一の長寿国を実現してきました。

少子高齢化が進む中で、社会保障制度を持続可能なものとし、次世代に引き渡していくことは我々の責務です。このため、世代間・世代内の負担の公平を図るなど社会保障制度改革を進め、全ての世代の安心と納得を得られる全世代型の社会保障となるよう取り組んでいます。



政を紹介するとともに、様々な機会を捉えて、教育現場において社会保障教育が正しく教えられる環境づくりを進めています。



【社会保障教育の映像教材】

KEY WORD

中長期的視点で

「持続可能な社会保障制度」という言葉に代表されるように、社会保障制度は中長期的視点で制度設計をすることが必要です。このため、人口や費用についての将来的な推計を行い、各制度設計の基礎となる情報を提供しています。

また、急激な少子高齢化や医療技術の進歩等医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、国民の健康増進、保健医療システムの持続可能性の確保、保健医療分野における国際的な貢献、地域づくり等の分野における戦略的な取組に関する検討を行うことを目的として、厚生労働大臣の下で懇談会を開催し、2035年を見据えた保健医療政策のビジョンを示しました。



政策紹介 1

働き方改革の推進

人口減少下の中で誰もが活躍できる社会を実現するため、労働政策の果たす役割がますます重要になっていきます。一億総活躍社会実現の最大の鍵は、「働き方改革」です。同一労働同一賃金をはじめとする非正規雇用の処遇改善、長時間労働の是正、高齢者の就業促進、労働生産性の向上等、厚生労働省は働き方改革の中心省庁です。政策統括官(労働政策)は、省内の政策の企画・立案と改革の推進の司令塔としての役割を担っています。

また、持続的な経済成長のための成長戦略や規制改革のほか、AIなどの技術革新に伴う「働き方」を巡る様々な課題に対応するための中長期的な検討にも取り組んでいます。



【官邸における働き方改革実現会議にて】

政策紹介 2

労働経済分析のシンクタンク

雇用、賃金、労働時間等、「働く」ことの現状や課題について、統計データを活用し経済学的に分析する「労働経

済白書」を毎年公表しています。平成28年版では、少子高齢化による供給制約の克服に向け、労働生産性の向上や希望する方が就労等により活躍できる環境整備が必要であるとの認識のもと「誰もが活躍できる社会の実現と労働生産性の向上に向けた課題」をテーマに、労働生産性の現状、賃金面・雇用面からみた労働生産性の上昇の果実、労働生産性の上昇に向けた課題と施策について分析しました。



【労働経済白書】

KEY WORD

これってあり? ~まんがが知って役立つ労働法Q&A~

就職を控えた学生の方等のために、「働く」に当たって定められている様々な労働法の基本的な知識を分かりやすく手軽に学ぶことができるパンフレットを作成し、周知しています。



【まんが労働法】

政策統括官(統計・情報政策担当)

Director-General for
Statistics and Information Policy

厚生労働行政を支える
統計の整備と情報化、
医療等分野のICT化の推進

大臣官房

Minister's Secretariat

厚生労働省の 舵取り役

Our Mission

厚生労働行政の基礎となる人口動態・雇用・医療等に関する主要な統計調査を実施しています。また、情報政策の司令塔として、医療等分野のICT化や厚生労働行政の情報化を推進するとともに、サイバーセキュリティの強化に取り組んでいます。

政策紹介 1

厚生労働行政を支える統計を整備する

厚生労働省の政策を企画立案するに当たって、人口動態や世帯、医療、社会福祉、労働者の雇用、賃金、労働時間等の状況を正確に把握することが必要です。このため、政策統括官(統計・情報政策担当)では、厚生労働省の統計全体の取りまとめを担当しています。

また、WHO(世界保健機関)やOECD(経済協力開発機構)等の国際機関と協力し、統計データの国際比較や国際統計分類の整備等にも取り組んでいます。

政策紹介 2

ICTを活用した「次世代型保健医療システム」を構築する

世界に例を見ない速さで進む少子高齢化に対し、質の高い健康・医療・介護サービスを効率的に提供して、一人ひとりの健康寿命をいかに延ばしていくかが未曾有の課題です。この解決には、ICTをフル活用して、健康・医療・介護のデータを収集・分析し、個々人の健康づくりや予防の促進、地域における質の高い医療、新たな治療法や薬の開発、高齢者の自立につながる介護等を実現していくことが必要です。これらを着実に実現するため、2020年度から大規模な健康・医療・介護のデータを有機的に連結させ、産官学が活用できる「保健医療データプラットフォーム」を稼働させるなど、ICTを活用した「次世代型保健医療システム」の構築に取り組んでいます。

政策紹介 3

使いやすく安心・安全な情報システムを構築する

今日の行政においては、国民の皆様にとっての利便性の向上や迅速な情報提供、行政事務の効率化の観点から、ITの活用が必要不可欠となっています。

インターネット経由で各種申請等手続きを行うためのシステムや国民の皆様に向けて情報発信を行っている厚生労働省ホームページの整備・運用を行うとともに、サイバー攻撃への的確かつ迅速な対策を講じることで、国民の皆様の情報を守り、安心・安全な行政サービスを維持・継続する取組を行っています。



KEY WORD

ICD-11改訂会議の開催

現在、WHOでは国際疾病分類(ICD)の第11版への改訂に向けて、抜本的な見直し作業を進めています。2016年10月には東京で、WHO加盟国の保健省等を招待して「ICD-11改訂会議」が開催されました。

ICDは、人口動態統計(死因統計)、患者統計や、病院・診療所のレセプト、カルテ等において、医療情報の体系的な把握のための手段として重要な役割を果たしています。



厚生科学課

Our Mission

国民の健康、安全を確保するため、医療、公衆衛生等の研究を推進しているほか、原因不明の公衆衛生上の緊急事態や自然災害への対応を調整しています。また、世界最高水準の医療と健康長寿社会の実現に取り組んでいます。

課の所掌分野

厚生労働分野の科学研究の推進

厚生労働省が所管する保健医療・福祉・薬事・食品衛生・労働安全衛生管理・危機管理等の分野における研究を推進し、新技術の実用化や科学的根拠に基づく行政の実施のために貢献しています。

健康危機管理・災害対策

国境を越えて広がる重篤な感染症や、地震・豪雨・火山噴火等による自然災害の発生に対して、健康被害を防止し医療や飲料水等が確保されるよう初動対応の調整をしています。

政策紹介 1

保健医療分野におけるAI(人工知能)の活用

昨今、メディアでAI(人工知能)が盛んに取り上げられていますが、厚生労働省としても、人工知能は保健医療に大きな変革をもたらすと考えています。

AIにより、患者・国民の個々のニーズにきめ細かく応えるサービスや生産性の向上等、これまでにない新たな価値の創造が可能となることが予想されます。

人工知能の活用によるメリットを、患者・国民の皆様がしっかりと享受できる社会の実現に向けて、課題を洗い出すとともに、新たな時代の保健医療にふさわしい対応策を検討しています。

政策紹介 2

自然災害への対応

自然災害への対応は、国民の皆様の健康や安定した

生活を確保するため、厚生労働省の施策の中でも、重要な柱の一つとなっています。

自然災害の発生直後から、医療提供体制の確保や福祉を必要とする方の支援等、厚生労働分野において初動対応が必要となる分野は多くあります。断水が発生した場合の応急復旧工事等も、迅速な対応が必要となる分野です。さらに、雇用・労働分野における支援も、生活を安定させていくためには欠かせません。

平成28年は、熊本地震や台風10号等、近年でも自然災害の発生の多い年でした。厚生労働省は、こうした分野において、迅速に復旧・復興が行われるよう、現地の皆様の支援を行っています。



KEY WORD

医務技監

近年の保健医療技術の進歩は著しく、ヒトゲノム解析やAI等の技術革新によって、厚生労働省の所管する幅広い分野において、施策への応用が可能となる段階を迎えています。また、国際保健の分野においても、エボラ出血熱の流行等の公衆衛生危機への対応や高齢化に関する国境を越えた取組の促進等のため、医学的知見に基づく一元的な施策の推進の必要性が高まっています。

このような状況に対応するため、医学的知見に基づき厚生労働省の所掌事務を総括整理する事務次官級の職として、医務技監を新設するための法案を、国会に提出しています。

国際課

Our Mission

グローバル化により、国境を越える人の移動や企業活動が盛んになる中、感染症の脅威、開発途上国の労働環境の課題等、国際的な課題が増えています。国際課は、国際機関や諸外国と連携し、このような国際的な課題に取り組んでいます。

課の所掌分野

国際機関への参画

WHO(世界保健機関)、ILO(国際労働機関)、OECD(経済協力開発機構)等の国際機関を通じて、エボラ出血熱等の感染症対策、ディーセント・ワークや国際労働基準の確保、医療や雇用政策の分析等に関する議論に貢献しています。



〔ILO総会〕

経済連携の推進

FTA/EPAの枠組みを通じた医薬品・医療機器分野、食品衛生分野、労働分野等における経済連携の推進や、EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の円滑な受入れに関する施策等に取り組んでいます。



〔入国予定のインドネシア人看護師・介護福祉士候補者(就労希望者)に対する説明会〕

政策協調の推進

G7やG20、ASEAN+3(東南アジア諸国連合と日本、中国、韓国)等の枠組みを通じて、諸外国との政策協調を推進しています。

途上国への技術支援

開発途上国における人材の育成や制度の構築等を支援するため、JICAが行う技術協力プログラムへの厚生労働省職員の派遣、ASEAN諸国の政府高官との政策協力対話、ILOが実施する支援事業への拠出等を行っています。



〔ILO拠出金事業(社会的弱者の起業のためのワークショップ)〕

海外情報の収集

海外の制度や先進的な取り組みに関する情報収集を行っています。また、英語版ホームページ等を通じて、日本在住の外国の方、海外の政府関係者や研究者等に向けて日本の政策情報を発信しています。

政策紹介 1

国際保健分野の課題への貢献

厚生労働省では、①エボラ出血熱のような公衆衛生危機に対して世界各国が団結して対応する体制の構築、②基礎的な保健サービスへのアクセスをすべての人々に確保するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ*の達成、③抗生剤が効かないAMR(薬剤耐性)への対策等の国際保健分野の課題に対して、日本の知見の共有、資金や人材の支援を通じて、国際社会に貢献しています。

*ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ:世界中の全ての人が生産を通じて必要な時に基礎的な保健サービスを負担可能な費用で受けられる状態を指す概念。2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の一部においても、その達成が位置づけられている。



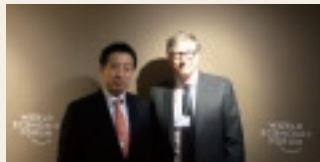
〔G7神戸保健大臣会合〕

KEY WORD

CEPI(感染症流行対策イノベーション連合)

2017年1月、世界経済フォーラム年次総会(通称:ダボス会議)において日本、ノルウェー、ドイツ等の政府、ビル・ゲイツ氏率いる慈善財団等が協力し、エボラ出血熱等の公衆衛生危機を引き起こすおそれのある感染症のワクチン開発を、官民連携で支援する枠組みである「CEPI*」(通称:セピ)が立ち上がりました。

これは、過去、エボラ出血熱等の流行時にワクチンの開発が間に合わず、感染拡大を防げなかった教訓を踏まえ、平時からワクチン開発を強力に推進しようとするものです。日本もCEPIの事業運営に積極的に関わり、世界的な感染症への備えを盤石にしていきます。



*Coalition for Epidemic Preparedness Innovationの略。

〔塩崎厚生労働大臣とビル・ゲイツ氏の会談(2017年1月ダボス会議)〕

政策紹介 2

ディーセント・ワークの推進

グローバル化が進む中、現代においては、どの国にとっても、国際的な基準に沿った労働環境を整備していくことが重要な課題となっています。

厚生労働省では、ILOが実施する支援事業への拠出を通じて、労働安全衛生水準の向上や労使紛争の解決に寄与するための技術支援等を行うことにより、開発途上国におけるディーセント・ワーク*の実現に貢献しています。

*ディーセント・ワーク:働きがいのある人間らしい仕事を指す概念。1999年のILO総会に提出された事務局長報告において初めて用いられて以来、ILOの活動の主目標として位置づけられている。



〔ネパール大地震で生じた瓦礫や地滑り処理のための政府関係者(技術者)に対する労働安全衛生トレーニング支援〕

KEY WORD

FTA/EPA

日本は、様々なFTA/EPA交渉を行っており、厚生労働分野も重要な論点となっています。例えば、フィリピン、インドネシア、ベトナムとは、看護師・介護福祉士候補者の受入れの取り決めを交わしています。この仕組みによる入国者数は増加傾向にあり、これまでに4千人近くの受け入れがありました。

現在も、学習支援、就業・生活面での相談支援等を行っており、今後も看護師・介護福祉士の円滑な受入れが進み、ひいては、両国の経済活動の連携強化につながることを期待されます。

総務課



厚生労働省の司令塔として、省内全体を見渡しながら、各部局の状況・業務の進捗を適切に把握し、あらゆる案件の総合調整を行っています。国会や霞が関の各府省庁との連絡調整も担っています。また、行政活動の根拠となる法令等が省の施策内容と整合的なものになっているか、法令のルールが守られているか審査を行っています。

人事課



個々の職員のキャリアパスの希望や家庭環境等を踏まえた人事管理を行い、職員が働きやすい環境を整えています。特に、職員のワークライフバランスの向上が重要と考えており、大臣をはじめとする政務から、子どもが生まれた職員の上司に対し、部下へ育児休業を取得させるよう直接声掛けする等の取組を行っています。また、若手の頃から、保健所、福祉事務所、労働局等の現場における研修を実施する等、職員の能力の向上に努めています。

〔厚生労働省5号館保育室「ふくろう」〕

会計課



夏の概算要求と年末の予算編成に当たって、30兆円を上回る厚生労働省全体の予算のとりまとめを行っています。また、決算・会計の監査・公共調達・行政財産や庁舎の管理・職員の福利厚生などの業務を担っています。

地方課



地域における厚生・労働行政の第一線機関として、地方厚生(支)局・都道府県労働局が十分にその能力を発揮することができるよう、総合的な監督や人事・予算面でのサポートなどを行います。

組織図

厚生労働省 本省	大臣官房	人事課、総務課、会計課、地方課、国際課、厚生科学課
	医政局	総務課、地域医療計画課、医療経営支援課、医事課、歯科保健課、看護課、経済課、研究開発振興課
	健康局	総務課、健康課、がん・疾病対策課、結核感染症課、難病対策課
	医薬・生活衛生局	総務課、医薬品審査管理課、医療機器審査管理課、安全対策課、監視指導・麻薬対策課、血液対策課
	生活衛生・食品安全部	企画情報課、基準審査課、監視安全課、生活衛生課、水道課
	労働基準局	総務課、労働条件政策課、監督課、労働関係法課、賃金課、労災管理課、労働保険徴収課、補償課、労災保険業務課、勤労者生活課
	安全衛生部	計画課、安全課、労働衛生課、化学物質対策課
	職業安定局	総務課、雇用政策課、雇用保険課、労働市場センター業務室
	派遣・有期労働対策部	企画課、需給調整事業課、外国人雇用対策課
	雇用開発部	雇用開発企画課、高齢者雇用対策課、障害者雇用対策課
	職業能力開発局	総務課、能力開発課、キャリア形成支援課、能力評価課、海外協力課
	雇用均等・児童家庭局	総務課、雇用均等政策課、職業家庭両立課、短時間・在宅労働課、家庭福祉課、保育課、母子保健課
	社会・援護局	総務課、保護課、地域福祉課、福祉基盤課、援護企画課、援護・業務課、事業課
	障害保健福祉部	企画課、障害福祉課、精神・障害保健課
	老健局	総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課
	保険局	総務課、保険課、国民健康保険課、高齢者医療課、医療介護連携政策課、医療課、調査課
	年金局	総務課、年金課、国際年金課、企業年金国民年金基金課、数理課、事業企画課、事業管理課
	政策統括官 (総合政策担当)	参事官(社会保障担当、労働政策担当、労使関係担当)、政策評価官
	政策統括官 (統計・情報政策担当)	参事官(企画調整担当、人口動態・保健社会統計担当、雇用・賃金福祉統計担当、情報化担当、サイバーセキュリティ・情報システム管理担当)
	施設等機関	<ul style="list-style-type: none"> ■検疫所 ■国立ハンセン病療養所 ■試験研究機関 国立医薬品食品衛生研究所、国立保健医療科学院、国立社会保障・人口問題研究所、国立感染症研究所 ■更生援護機関 国立児童自立支援施設、国立障害者リハビリテーションセンター
審議会等	<ul style="list-style-type: none"> ■社会保障審議会 ■厚生科学審議会 ■労働政策審議会 ■医道審議会 ■薬事・食品衛生審議会 ■がん対策推進協議会 ■肝炎対策推進協議会 ■アレルギー疾患対策推進協議会 ■中央最低賃金審議会 ■労働保険審査会 ■過労死等防止対策推進協議会 ■中央社会保険医療協議会 ■社会保険審査会 ■国立研究開発法人審議会 ■疾病・障害認定審査会 ■援護審査会 	
地方支分部局	都道府県労働局 地方厚生(支)局 <ul style="list-style-type: none"> 公共職業安定所 労働基準監督署 	
外局	中央労働委員会 事務局 総務課、審査課、調整第一課、調整第二課	

所在地案内



住所/電話/URL
 〒100-8916
 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館
 TEL.03-5253-1111(代表)
<http://www.mhlw.go.jp/>

最寄り駅
 地下鉄丸の内線、千代田線、日比谷線「霞ヶ関」駅下車
 出口 **B3a**、**B3b** (中央合同庁舎第5号館直通地下通路)、**C1**
 ※出口 B3b の利用時間は、平日の7時～21時となっています。